

BTMU CHINA WEEKLY

EXPERT VIEW: 外貨送金手続の簡素化

中国で経理実務を行う上で、頭が痛い問題のひとつとして「外貨送金手続の煩雑さ」が挙げられます。技術指導料、サービスフィーの支払等、この9月までは事前に税務局へ契約書を提出し、申告、納税、納税証明書の入手を経て、外貨送金が可能となっていました。当該プロセスは数カ月、中には半年以上かかることもあり、送金の遅れを日本本社へ説明するのに四苦八苦した現地責任者も多いと思います。煩雑だった役務などの対価の送金手続が2013年9月1日より、以下の告知、通達に従い簡素化されました。

- 「サービス貿易等項目の対外支払にかかる税務届出関連問題の告知」（国家税務総局、国家外貨管理局告知2013年40号）
- 「サービス貿易外貨管理法規に関する通達」（国家外貨管理局：匯發2013年30号）

当該40号告知の重要な変更点は税務局への事前の届出が不要な上限額が緩和されたことと、外貨送金の際にこれまで必要とされていた納税証明書の提出が不要となったことです。

従来	改正（2013年9月1日以降）
「一回3万米ドル」を超える海外送金では「納税・免税証明」の提出	「一回5万米ドル」を超える海外送金では主管国税機関が発行する「サービス貿易項目対外支払税務届出表」を提出

一回5万米ドルを超える送金では、「税務届出表」を税務局へ提出し、税務局から捺印をもらい、送金の際に銀行に提示します。税務局は届出に対する事前審査を行わず後日15日業務日以内に事後審査を行うものと規定されています。当該告知に従い、5万ドル以下の海外送金は税務局への届出が不要となり、送金窓口となる銀行も特に不審な点がなければ送金業務を受け付けているようです。

送金手続きの簡素化は喜ばしいものの、管理の緩和を意味するものではありません。「税務届出表」の提出後、源泉納税が必要な対価、例えば本社技術者の中国出張による役務提供などでは、会社が自ら納税申告を行わなければならないのは言うまでもありません。5万ドル以下の送金に関しても、「税務届出表」の届出「免除」は「免税」を意味するものではありません。

当該40号告知では以下の中国国外で発生した費用などの支払は支払額が5万ドルを超えても税務局へ届出が不要となると規定されています。具体的に十五項目が挙げられていますが、以下に重要な項目のみ記載します。

- 一. 域内機関（中国国内企業、機関など）の域外（海外）で発生した旅行、会議、商品展示等の費用
- 二. 域内機関の域外機関（支店など）で生じる事務所経費、域内機関が域外で請け負う工事の下請け業者への支払など
- 三. 域内機関の域外で発生した輸出入貿易コミッション、保険料、賠償金など

四. 保険項目に該当する保険料、保険金などの関連費用

では、日本本社が立替えている以下の、中国現地法人が負担すべき費用の送金は上記項目に該当すると言えるのでしょうか。

1. 現地法人に出向している本社社員の日本払給与
2. 現地法人の従業員の日本出張期間中の経費
3. PL 保険など日本本社がグローバルで一括して契約している保険料の中国負担分
4. 本社管理のメールサーバー、ソフトウェアなどの管理費用の配賦

「1」は、立替金ではありますが、届出不要の 15 項目には該当しないものと思われます。中国の個人所得税の課税所得として申告しているのであれば、個人所得税の納税証憑があるはずですので、送金手続上届出表を必要とするとしても、税務当局に納税証憑を提示することで届出表を入手することができるでしょう。「2」「3」は、立替金として 5 万ドル超であっても届出表は不要と考えてよい項目です。「4」は、例示列举されていない項目であるため、届出表の提出を要すると考えておきましょう。また、全てのサービスが中国外で行なわれているのであれば課税対象項目ではないものの、一部のサービスが中国内で提供されているのであれば、サービスに対する中国での増値税の納税義務が生じますし、6 ヶ月を超える期間に亘る作業については、PE として企業所得税の課税対象項目となります。つまり、会社が「立替金」と考える費用であっても、当局の見方が異なることがありますので、“届出の要否”と“届出後の課税の要否”に関しては、十分な検討を行ないましょう。

海外送金に関わる銀行での手続が簡素化され、税務局の事前審査が不要となった背景には、会社が規定に基づき申告納税を自主的に行なうことを奨励していることがあげられます。つまり、送金事務が簡素化された反面、企業自身の内部管理を強化し、申告納税漏れを防止する統制手続の徹底が必要であるということです。送金項目の課税・非課税判定を今一度見直してみることをお勧めします。

上海衆逸企業管理諮詢有限公司
(上海ユナイテッド アチーブメント コンサルティング)
執行董事 鈴木康伸 (日本国公認会計士)

CHINA WEEKLY

WEEKLY DIGEST

【経済】

◆ 国務院常務会議 資本金登記制度改革を承認

李克強総理は25日に開催した国務院常務会議で、企業の最低登録資本金の撤廃等を盛り込んだ資本金登記制度改革を承認した。改革の推進により、市場参入基準の緩和や零細企業の発展促進、雇用の創出を図るのが狙いとしている。改革の主な内容は、登録資本金の登記条件を緩和し、これまで有限責任会社3万元、一人有限会社10万元、株式会社500万元としていた最低資本金の規制の撤廃や、会社設立時の初回払い込み出資金の比率や資本金払い込み期限の撤廃となっている。また、企業の登記住所の条件も緩和し、具体的な規定の策定は地方政府に委任するとしている。一方、従来の年次検査制度を年次報告制度に改め、企業に対しては、「市场主体信用情報システム」を通じて登記届出、年度報告、資質・資格等の情報を開示するよう求めると共に、違反行為のある企業については情報を一般に公開する等、不正行為に対する取り組みを強化するとも明示している。

◆ 第3四半期の都市部失業率 4.04%

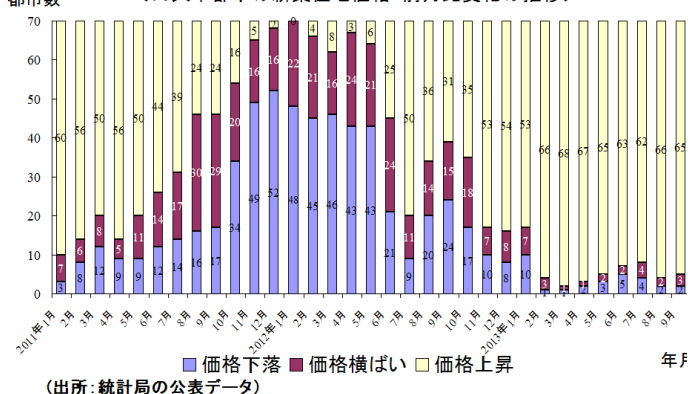
人力資源社会保障部の25日の発表によると、第3四半期の都市部の登録失業率は4.04%と、第1四半期、第2四半期の4.1%から低下し、政府が2013通年の目標としている4.6%以下を3期連続で維持した。また、1-9月の都市部就職者数は1,066万人で、1-6月の725万人から増加し、年間900万人以上とする目標を達成した。同部は、第3四半期の雇用情勢は全体的に安定しているとの認識を示した上で、今後の課題について、大卒の未就職者の安定雇用の確保、小額貸付制度の推進による起業環境の改善、就職情報ネットワークの整備を進めるとした。

【産業】

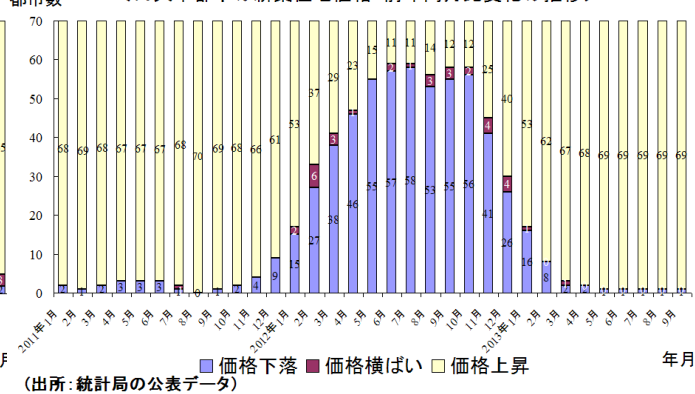
◆ 9月の70大中都市住宅価格 65都市で前月比上昇

国家統計局は22日、9月の70大中都市の不動産価格指数を発表した。新築商品住宅の価格が前月比上昇した都市数は70都市中65都市と、前月から1都市減少したものの、対前年同月比で価格が上昇した都市数は前月から横ばいの69都市と、5ヶ月連続同水準で推移している。うち、価格の上昇幅が最も大きかったのは北京市で前年同月比+20.6%、また、上海市が同+20.4%、広州市が同+20.2%、深圳市が同+20.1%と、上昇率が20%を超える高い水準となっている。同局は、9月の住宅価格の上昇率の高さは、基数となる昨年同時期の不動産価格が低かったことによるものと分析した。なお、中古住宅では、前月比上昇した都市数は63都市と前月から5都市増加し、前年同月比では前月から横ばいの68都市だった。

都市数 <70大中都市の新築住宅価格：前月比変化の推移>



都市数 <70大中都市の新築住宅価格：前年同月比変化の推移>



【金融・為替】

◆ 9月の外国為替資金残高の増加額 1,263 億元と大幅増

中国人民銀行の発表によると、9月末の金融機関の外国為替資金残高は27兆5,179億元と、8月末の27兆3,915億元から増加し、増加額は1,263億元と前月末の273億元増加から大幅に拡大した。外国為替資金残高は、昨年12月から今年5月にかけて6ヶ月連続で増加した後、6月～7月は米国の量的緩和縮小観測や6月以降の当局によるホットマネー流入の管理強化を受け2ヶ月連続で減少したが、8月に再び増加に転じた。同残高は、中国で人民元に両替された外貨量を示し、残高の増加は、海外からの資金流入量の増加を表す。9月の大幅な増加は、中国のマクロ経済の回復、米国の量的緩和縮小の見送りや債務上限の引き上げ等を受けた中国への資金流入が要因と見られる。

◆1-9月の分野別貸出統計 不動産向け新規貸出が1兆9,000億元に増加

人民銀行は23日、1-9月の分野別貸出統計を発表した。1-9月の人民元新規貸出額は前年同期比5,570億元増加して7兆2,800億元となった。業種別では、1-9月の不動産向けの人民元新規貸出額が前年同期比+9,176億元の1兆9,000億元と大幅に増加し、9月末の貸出残高は14兆1,700億元に達し、伸び幅が6月末の前年同月比+18.1%から+19.0%へ拡大した。不動産向け貸出のうち、9月末の個人による住宅購入向け貸出残高は前年同月比+21.2%の9兆4,700億元と、6月末の同+21.1%から微増し、引き続き20%を超える高水準で推移した。また、9月末のディベロッパー向けの貸出残高は同+14.9%の3兆4,300億元と、6月末の同+11.0%から3.9ポイント拡大した。

◆人民銀行 25日よりプライムレートの公表を開始

人民銀行はこのほど、金利の市場化推進や市場の基準金利システムの改善に向け、25日より貸出プライムレート（Loan Prime Rate：LPR）の公表を開始したことを明らかにした。プライムレートは、商業銀行が最優良顧客に対して適用する最優遇貸出金利で、主要銀行が提示した金利のうち、最も高い金利と最も低い金利を除いた加重平均から算出し、毎営業日の11時30分に上海銀行間取引金利（SHIBOR）のウェブサイト（www.shibor.org）上で公表される。当面は1年物のレートを公表するとしている。なお、現行の人民銀行の1年物貸出基準金利6.00%に対し、公表初日の25日の1年物貸出プライムレートは5.71%の水準だった。

人民元の動き

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比			前日比
2013.10.21	6.0939	6.0918~6.0962	6.0925	-0.0043	6.2114	-0.0156	0.78605	-0.0002	8.3297	-0.0104	3.6600	2333.43	37.24
2013.10.22	6.0940	6.0917~6.0958	6.0935	0.0010	6.1943	-0.0171	0.78584	-0.0002	8.3323	0.0026	3.4500	2313.94	-19.49
2013.10.23	6.0874	6.0835~6.0884	6.0835	-0.0100	6.2620	0.0677	0.78479	-0.0011	8.3700	0.0377	4.0500	2285.07	-28.87
2013.10.24	6.0830	6.0808~6.0841	6.0820	-0.0015	6.2459	-0.0161	0.78445	-0.0003	8.3840	0.0140	4.7890	2265.31	-19.76
2013.10.25	6.0820	6.0802~6.0848	6.0840	0.0020	6.2662	0.0203	0.78450	0.0000	8.4033	0.0193	5.2100	2232.51	-32.80

（資料）中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱東京UFJ銀行国際業務部作成

RMB レビュー&アウトルック

～来週も堅調に推移、高値を更新する展開を予想～

今週の人民元は6.09台後半で寄り付いた。週央以降、対ドル基準値が過去最高水準となる6.13台前半へ設定されると、実勢相場も6.09を割り込んで上昇。24日には6.08台前半を示現するなど、事実上の切り上げとなる2005年以来の高値を連日更新する展開となっている。24日にHSBCが発表した10月の製造業PMI速報値は50.9と9月（50.2）から更に改善した。第3四半期GDP成長率が3四半期ぶりに加速したことは記憶に新しいが、PMIの結果は第4四半期に入っても景気回復が持続していることを示唆するものとなった。

今週は中国の短期金利上昇に市場の注目が集まった。中国人民銀行（以下、PBOC）は公開市場操作において資金供給を見送っており、その結果、先週から実質的な吸収の状態が続いている。吸収実額は通常の金融調節範囲内だが、2週連続での供給見送りが6月の金利高騰時以来初めてであることが、市場の緊張を高めたとみられる。7日物レポ金利は3%台半ばから7%近くまで上昇した。背景には過剰流動性の存在があらう。中国のM2は年間目標（前年比+13.0%）を上回る推移が続いている。足もとで続く経済指標の改善を受けて成長率目標（前年比+7.5%）の達成が確実視されるなか、年間目標へ近づけるためM2の伸び抑制に動き出したものとみられる。PBOCは9月のウェブサイトに掲載した質疑応答資料において外貨流入がマネーサプライへ及ぼす影響にも言及している。だが、実際には金融調節による抑制を選択しており、5月に発表したような資本流入規制は発表していない。加えて、中国人民銀行発表データによると9月の金融機関による新規外貨買い入れ額は前月比+1263億元となり、外貨流入圧力は更に強まる傾向にある。来週の人民元も堅調推移が続くとみている。

（10月25日作成）（市場企画部市場ソリューション室 グローバルマーケットリサーチ）

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいませよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。